こんにちわ赤ちゃん事業のご案内

広島市では出生後４か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を
民生委員･児童委員等が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

【対 象 者】　広島市にお住まいの生後４か月までの乳児がいるご家庭
【訪問時間】　生後２～３か月頃
【内　　容】　①子育て支援に関する情報提供を行います。
②お母さんや赤ちゃんの健康状態や育児等に関する様々な不安悩みをおうかがいします。
③訪問したときのご様子を保健センターにお知らせします。

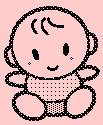

民生委員･児童委員ってどんな人？

市長に推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受けて、社会福祉の増進、地域社会の実情把握、あらゆる生活上の相談・援助等の活動をしています。
民生委員・児童委員には、担当区域を持つ区域担当の民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。
住みなれた街で、ずっと安心して子育てができるよう、皆さんの立場で親身になって相談にのったり、関係機関との調整役を担っています。
（佐伯区には 211 人（うち主任児童委員 26 人））
＊　民生委員･児童委員には秘密を守る義務がありますので、個人情報は厳守します。

お願い

赤ちゃんがお生まれになりましたら、母子健康手帳にある「出生連絡表」に赤ちゃんの体重や里帰り期間など必要事項を記入し、できるだけ早く保健センターへお出しください出生連絡表は、郵送していただくか、乳幼児医療等の手続きにお越しいただいた時に、保健センターに直接提出していただくこともできます。

お問い合わせ先:佐伯区保健センター（佐伯区厚生部保健福祉課保健指導係　℡943-9733）

資料提供:佐伯区保健センター